



株式会社東急リゾートサービス

平成20年度 索道事業 安全報告書

蓼科東急スキー場

蓼科東急第1リフト





平成20年度 索道事業安全報告書

1. 利用者の皆様へ

日頃より蓼科東急スキー場のご利用と索道事業に対しご理解いただきまして誠にありがとうございます。

当社はスキー事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に最大限に努めております。

本年度は早めの降雪により、お蔭様で数多くのお客様にご来場を頂きましたが昨年同様に安全運行・安全確保に努め、無事故で年度営業を終了いたしました。

来年度につきましてもご来場頂いた皆様が安心してご利用して頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。



株式会社 東急リゾートサービス

取締役社長 浅倉 泰

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(安全管理規定)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱を行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

3. 索道運転事故発生状況

(1) 索道運転事故

平成19年度について、索道事故の発生はありません。
尚、過去5年間も索道事故の発生はありません。

(2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

平成19年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント(事故の前兆)

平成19年度国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点政策

当社では、安全重点施策として年間、中期3ヵ年、長期の整備計画を作成し実行しております。平成19年度は、第1リフト・減速機オーバーホール・ユニバーサルジョイント、ブレーキ油圧ユニット、緊張索、転落防止ネット各交換工事を行いました。平成20年度は、原動モーターオーバーホール・原動滑車ライナー交換・運転台内の電気部品交換など、整備を予定しております。また、毎年第三者の業者による月次検査を実施し、データの蓄積とともに整備計画の作成に利用しております。

2) 人材教育

当社では、自動体外式除細動器(AED)の講習会を実施いたしました。また、万一の事故に備え、自動体外式除細動器(AED)は、スキーハウス事務所に常設しております。

3) 訓練

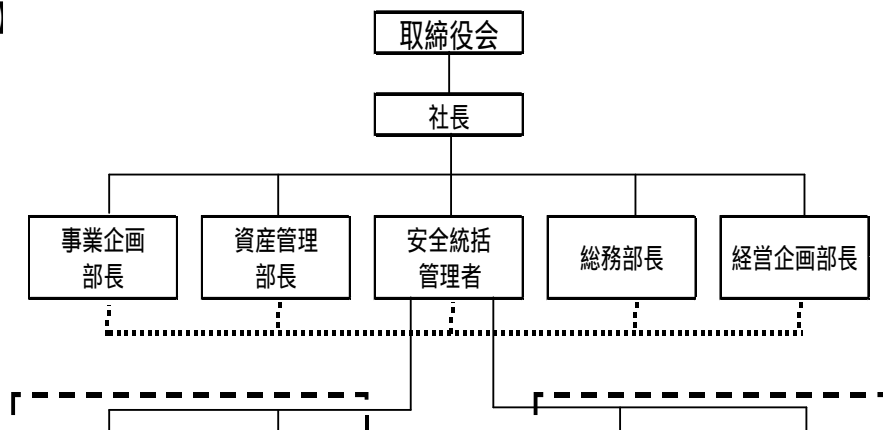
当社では、毎年スキーシーズン前に救助訓練を実施してまいります。本年度は、シーズン前の12月21日と1月27日にリフトの救助訓練をアルバイトを含めた従業員及び、応援可能な近隣施設従業員を含め執り行いました。

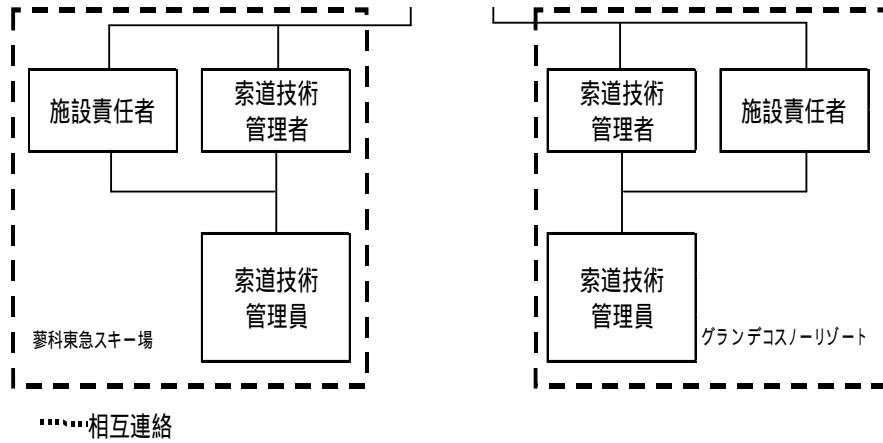
5. 安全管理体制図

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	索道事業の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の行う業務の補助する。

【体制図】





6. その他の事業活動

当社では、毎月、安全衛生会議を実施しています。

7. 終わりに

安全管理規定に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。
 来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、努力いたします。
 この報告書を今年度の安全報告書とさせていただきます。